

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年7月23日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができ、かつ、役員の解任を命ずることができる。

()

問2【貨物自動車運送事業法】

貨物軽自動車運送事業者は、貨物軽自動車運送事業を経営する旨の届出をした後、速やかに、事業者ごとに、貨物軽自動車安全管理者一人を選任しなければならない。

()

問3【貨物自動車運送事業法施行規則】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画に関しても審査するものとする。

()

問 4 【道路交通法】

警察官は、整備不良車両に該当すると認められる車両（軽車両を除く。以下この問において同じ。）が運転されているときは、当該車両を停止させ、並びに当該車両の運転者に対し、自動車検査証その他政令で定める書類等の提示を求め、当該車両の装置について検査をすることができる。

()

問 5 【労働基準法】

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

()

問 6 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、選任した整備管理者であって、整備管理者として新たに選任した者、及び最後に地方運輸局長が行う研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者に、当該研修を受けさせなければならない。

()

問 7 【貨物自動車運送事業法施行規則】

貨物自動車運送事業法第 24 条の 2 第 1 項の規定により運送利用管理規程の作成の届出をしようとする者は、その行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量の合計量が初めて貨物自動車運送事業法施行規則第 13 条の 10 に規定する合計量以上となった年度の七月十日までに、運送利用管理規程作成届出書を提出しなければならない。

()

問 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が 7 トン未満又は最大積載量が 4 トン未満の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を 1 年間保存しなければならない。

()

問 9 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を經營しない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。

()

問 1 0 【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について 2 人以上の死者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

問 1 1 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問 1 2 【道路運送車両法】

登録自動車について所有者の変更があつたときは、新所有者は、その事由があつた日から 1 5 日以内に、国土交通大臣の行う新規登録の申請をしなければならない。

()

問 1 3 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の運転時間については、当該自動車運転者の住所地における運転時間がそれ以外の場所における運転時間より長くなるように努めるものとする。

()

問 1 4 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その氏名を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

()

問 1 5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。

()

問 1 6 【下請代金支払遅延等防止法】

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

()

問 1 7 【労働安全衛生法】

事業者は、健康診断の結果（当該健康診断の項目に異常の所見があると診断された労働者に係るものに限る。）に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、厚生労働省令で定めるところにより、医師又は歯科医師の意見を聴かなければならない。

()

問 1 8 【道路運送法】

貨物自動車運送事業を經營する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。

()

問 1 9 【貨物自動車運送事業報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後 3 0 日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を提出しなければならない。

()

問 2 0 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の經營の許可の申請について、その事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであると認めるときでなければ、許可をしてはならない。

()

問 2 1 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、死者若しくは重傷者が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条の規定による処分（輸送の安全に係るものを除く。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している運行管理者に国土交通大臣が告示で定める講習であって貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

()

問 2 2 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならず、国土交通大臣は、この規定に違反する行為があるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

()

問 2 3 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

()

問 2 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、日常点検の結果に基づき運行の可否を決定する等の業務を行わなければならない。

()

問 2 5 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により当該自動車を点検しなければならない。

()

問 2 6 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者に事業用自動車の使用の停止又は許可の取消しを命じたときは、当該事業用自動車の道路運送車両法による自動車検査証を国土交通大臣に返納し、又は当該事業用自動車の同法による自動車登録番号標及びその封印を取り外した上、その自動車登録番号標について国土交通大臣の領置を受けるべきことを命ずることができる。

()

問 2 7 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

()

Ⅱ. 次の問 2 8 から問 3 0 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならないことになっています。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入してください。

ア. 運転免許の年月日及び種類

イ. 雇入れの理由、年月日及び運転者等に選任された年月日

ウ. 運転者等の健康状態

()

問 2 9 【下請代金支払遅延等防止法】

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行ってはならない行為について当てはまらない事項を次のア～ウから 1 つ選び、() 内に記入してください。

- ア. 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- イ. 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

()

問 3 0 【道路交通法】

公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路の部分として正しいものを次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入してください。

- ア. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から 5 メートル以内の部分
- イ. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から 5 メートル以内の部分
- ウ. 火災報知機から 5 メートル以内の部分

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年7月23日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1 (事業計画) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができ、かつ、役員の解任を命ずることができる。

(第8条第1項、第2項)

かつ以降は誤り (×)

問2 (貨物軽自動車安全管理者の選任等) 【貨物自動車運送事業法】

貨物軽自動車運送事業者は、貨物軽自動車運送事業を経営する旨の届出をした後、速やかに、事業者ごとに、貨物軽自動車安全管理者一人を選任しなければならない。

(第36条の2第1項)

事業者ごとに→営業所ごとに (×)

問3 (事業の遂行能力の審査) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画に関しても審査するものとする。

(第3条の6第1号)

(○)

問 4 (車両の検査等) 【道路交通法】

警察官は、整備不良車両に該当すると認められる車両（軽車両を除く。以下この問において同じ。）が運転されているときは、当該車両を停止させ、並びに当該車両の運転者に対し、自動車検査証その他政令で定める書類等の提示を求め、当該車両の装置について検査をすることができる。

(第 6 3 条)

(○)

問 5 (労働条件の原則) 【労働基準法】

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

(第 1 条第 2 項)

標準→最低 (×)

問 6 (整備管理者の研修) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、選任した整備管理者であって、整備管理者として新たに選任した者、及び最後に地方運輸局長が行う研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者に、当該研修を受けさせなければならない。

(第 3 条の 5)

(○)

問 7 (運送利用管理規程の届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

貨物自動車運送事業法第 2 4 条の 2 第 1 項の規定により運送利用管理規程の作成の届出をしようとする者は、その行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量の合計量が初めて貨物自動車運送事業法施行規則第 1 3 条の 1 0 に規定する合計量以上となった年度の七月十日までに、運送利用管理規程作成届出書を提出しなければならない。

(第 1 3 条の 1 1)

年度の→年度の翌年度の (×)

問 8 (運行記録計による記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が7トン未満又は最大積載量が4トン未満の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

(第9条)

未満→以上 (×)

問 9 (事業の譲渡し及び譲受け等) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を經營しない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。

(第30条第2項)

(○)

問 1 0 (速報) 【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について2人以上の死者を生じた事故があったときは、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

(第4条)

(○)

問 1 1 (運送約款) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、国土交通大臣に届け出なければならない。

(第10条第3項)

認可を受けたものとみなす (×)

問 1 2 (移転登録) 【道路運送車両法】

登録自動車について所有者の変更があつたときは、新所有者は、その事由があつた日から 1 5 日以内に、国土交通大臣の行う新規登録の申請をしなければならない。

(第 1 3 条)

新規→移転 (×)

問 1 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の運転時間については、当該自動車運転者の住所地における運転時間がそれ以外の場所における運転時間より長くなるように努めるものとする。

(第 4 条第 2 項)

運転時間→休息期間 (×)

問 1 4 (運行管理者) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その氏名を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

(第 1 6 条)

運行管理補助者は誤り (×)

問 1 5 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。

(第 1 0 条第 1 項)

(○)

問 1 6 (目的) 【下請代金支払遅延等防止法】

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

(第 1 条)

親事業者の利益→下請事業者の利益 (×)

問 1 7 (健康診断の結果についての医師等からの意見聴取) 【労働安全衛生法】

事業者は、健康診断の結果（当該健康診断の項目に異常の所見があると診断された労働者に係るものに限る。）に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、厚生労働省令で定めるところにより、医師又は歯科医師の意見を聴かなければならない。

(第 6 6 条の 4)

(○)

問 1 8 (有償旅客運送の禁止) 【道路運送法】

貨物自動車運送事業を経営する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。

(第 8 3 条)

届け出→許可を受けた (×)

問 1 9 (運賃及び料金の届出) 【貨物自動車運送事業報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後 3 0 日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を提出しなければならない。

(第 2 条の 2)

(○)

問 2 0 (許可の基準) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請について、その事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであると認めるときでなければ、許可をしてはならない。

(第 6 条第 1 号)

(○)

問 2 1 (運行管理者の講習) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、死者若しくは重傷者が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条の規定による処分（輸送の安全に係るものを除く。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している運行管理者に国土交通大臣が告示で定める講習であって貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

(第 2 3 条第 1 項第 1 号)

を除く→に限る (×)

問 2 2 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならず、国土交通大臣は、この規定に違反する行為があるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

(第 2 6 条第 3 項、第 4 項)

(○)

問 2 3 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

(第 1 3 条第 1 項)

(○)

問 2 4 (運行管理者の業務) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、日常点検の結果に基づき運行の可否を決定する等の業務を行わなければならない。

(第 2 0 条) 日常点検の結果に基づく運行の可否決定は運行管理者の業務ではない

(×)

問 2 5 (定期点検整備) 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3 ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により当該自動車を点検しなければならない。

(第 4 8 条)

(○)

問 2 6 (許可の取消し等) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者に事業用自動車の使用の停止又は許可の取消しを命じたときは、当該事業用自動車の道路運送車両法による自動車検査証を国土交通大臣に返納し、又は当該事業用自動車の同法による自動車登録番号標及びその封印を取り外した上、その自動車登録番号標について国土交通大臣の領置を受けるべきことを命ずることができる。

(第 3 4 条第 1 項)

許可の取消し→事業の停止 (×)

問 2 7 (届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

(第 4 4 条)

(○)

II. 次の問 2 8 から問 3 0 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 8 (運転者等台帳) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならないことになっています。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを次のア～ウの中から 1 つ選び、() 内に記入してください。

ア. 運転免許の年月日及び種類

イ. 雇入れの理由、年月日及び運転者等に選任された年月日

ウ. 運転者等の健康状態

(第 9 条の 5)

(イ)

問 2 9 (親事業者の遵守事項) 【下請代金支払遅延等防止法】

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行ってはならない行為について当てはまらない事項を次のア～ウから1つ選び、() 内に記入してください。

- ア. 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- イ. 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

(第4条)

(イ)

問 3 0 (駐車を禁止する場所) 【道路交通法】

公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路の部分として正しいものを次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入してください。

- ア. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から5メートル以内の部分
- イ. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートル以内の部分
- ウ. 火災報知機から5メートル以内の部分

(第45条)

(ア)

令和7年7月23日に行いました貨物自動車運送事業法令試験の合格者は以下のとおりです。

一般貨物自動車運送事業経営許可申請等に伴う法令試験の受験者数及び合格者数

単位:人

	R7.7.23	
受験者数	8	
合格者数	2	